

# 大分県特定事業主行動計画「職員みんなで支え合う育児のためのプログラム」に基づく措置の実施状況について（平成21年度）

平成22年11月30日 大分県総務部人事課

大分県では、次世代育成支援対策推進法に基づく大分県特定事業主行動計画として、平成17年3月に前期行動計画「職員みんなで支え合う育児のためのプログラム」（H17～H21年度）を策定し、職員の育児を支援する取組を進めてきたところです。

同法第19条第5項の定めるところにより、以下のとおり平成21年度における同計画に基づく措置の実施状況を公表します。

（※なお、平成22年度からは、平成22年3月に新たに策定された後期行動計画（H22～H26年度）による取組を行っています。）

## 1. 対象職員

知事部局、議会事務局、人事委員会事務局、監査事務局、選挙管理委員会、大分海区漁業調整委員会事務局、企業局、病院局、教育委員会（県費負担教職員を除く。）及び警察本部の常勤職員全員（臨時的任用職員を除く。）

## 2. 対象期間

平成21年4月1日～平成22年3月31日

## 3. 措置の実施状況

### (1) 制度の周知・職員の意識啓発

- ① 各種制度を理解しやすいように大分県のホームページ内に「大分県職員子育て支援のページ」を開設し、職場だけでなく育児休業中の職員なども家庭からインターネットにより閲覧可能とし、いつでも必要な情報を得られるようにしました。

#### ☆大分県職員子育て支援のページ

<http://www.pref.oita.jp/site/shokuin-kosodate/>

- ② 本庁及び県内各地域において休暇制度等に関する説明会を開催し、各種制度の周知を図りました。（知事部局）

制度説明会の開催状況（知事部局）	6地区 253名参加
------------------	------------

### (2) 子どもの出生時における父親の連続休暇取得促進

男性の子育てに係る休暇の取得を促進することとしました。

出産補助休暇取得者数（3日間の完全取得）	139名
育児参加休暇取得者数（5日間の完全取得）	15名

（「大分県庁子育てパパサポートプランの実施状況について（平成21年度）」より）

### (3) 育児休業等の取得促進

- ① 育児休業等の取得率の目標値を定め、その取得を促進することとしました。

育児休業取得者数	男性職員	1名
	女性職員	480名

育児休業等取得率 (知事部局・各種委員会・企業局・病院局)	目標値	男性職員 20%、女性職員 100%
	実績	男性職員 7.1%、女性職員 100%
育児休業等取得率 (教育委員会)	目標値	男性職員 20%、女性職員 100%
	実績	男性職員 32.0%、女性職員 100%
育児休業等取得率 (警察本部)	目標値	男性職員 20%、女性職員 100%
	実績	男性職員 26.8%、女性職員 100%

$$\text{※育児休業等取得率} = \frac{\text{育児休業取得者数} + \text{出産補助休暇連続3日間取得者数}}{\text{平成21年度中に新たに育児休業取得可能となった職員数}}$$

- ② 産育休代替職員を確保が難しい専門職を対象とした人材バンク「専門職産育休サポーター制度」の対象を拡大するなど、その活用を図りました。(知事部局)

専門職産育休サポーター制度による 登録者数(知事部局)	職種	農業、畜産、水産、保健師、獣医師
	人数	計 20名

#### (4)子育てと仕事の両立

- ① 平成17年度に導入した「育児のための時差通勤制度」について、引き続きその活用を図ることとしました。(知事部局)

育児のための時差通勤制度利用者数(知事部局)	男性職員	5名
	女性職員	7名

- ② 平成20年度に導入した「育児短時間勤務制度」について、引き続きその活用を図ることとしました。

育児短時間勤務者数	男性職員	2名
	女性職員	26名

#### (5)年次有給休暇の取得促進

年次有給休暇の平均取得日数の目標値を定め、その取得を促進することとしました。

年次有給休暇平均取得日数 (知事部局・各種委員会・企業局・病院局)	目標値	平均13.0日
	実績	平均12.4日
年次有給休暇平均取得日数 (教育委員会)	目標値	平均13.0日
	実績	平均10.8日
年次有給休暇平均取得日数 (警察本部)	目標値	平均10.0日
	実績	平均 7.8日